平成30年
第4回
定例会

ひらない議会だより

第198号
平成31年２月13日発行
青森県平内町議会

～白鳥のガイド中です～

専決、一般・特別会計補正予算…… ２～４
人事、条例改正…… ５
一般質問（５人登壇）…… ６～11
委員会活動…… 12～14
あの人この人、サークル紹介…… 15

第４回定例会開催

平成30年第４回定例会は、12月10日から14日までの５日間の会期で開催されました。

平成30年度の一般会計補正予算の専決処分、一般会計・各特別会計の補正予算案、条例の改正案、など17件が町長から提出されました。

審議の結果、いずれも原案のとおり「承認」「可決」しました。

また、請願１件を「採択」し、議員提案された意見案・意見書案を原案のとおり「可決」しました。

専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて

専決処分とは

議会の権限に属する事項が、緊急で議会招集の時間がない場合、町長が議会に代わって意思決定をおこないます。

平成30年度　一般会計補正予算

平成30年10月12日専決

夜越山キュービクル改修工事など

3128万円を増額　総額67億206万円

歳入

○地方交付税　　3128万円

歳出

●夜越山キュービクル

○設計監理委託料　150万円

○改修工事　　2850万円

８月７日に調査した結果、「経年劣化により限界」との指摘を受け、観光施設への電気供給が滞る可能性があり、更新工事を行うために早急な予算措置が必要になったことによる措置です。

設計に３ヵ月、工事に５ヵ月要します。

劣化で限界なキュービクル

●野内畑集会場屋根葺替工事

128万円

傷みが激しい屋根

屋根老朽化により、雨漏りがあり、冬季降雪の中での屋根葺替工事が困難であるために、降雪前の工事が急務なことから早急な予算措置が必要になったことによる措置です。

補正予算

平成30年度 一般会計
学校施設維持管理料など
5951万円を増額 総額67億6156万円

主な歳入　　単位：万円（額順で並列、万単位で端数処理しています）

◆地方交付税	4327	◆県支出金	△1	◆諸収入	139
◆国庫支出金	155	◆寄附金	140	◆町債	1190

主な歳出

◆農業集落排水事業特別会計繰出金	925	◆国民年金事務費	429
◆中学校施設維持管理事業	858	◆生きがい工房空調設備等工事	380
◆夜越山施設管理事業	767	◆予防接種委託料	379
◆乳幼児・子ども医療給付費	682	◆消防団設置事業	354
◆山村開発センター維持管理事業	551	◆つきのき聖苑運営事業	303
◆コンピュター管理費	536	◆農地事務費（備品購入、自動車等）	292
◆児童手当事業	512	◆勤労青少年ホーム維持管理費	136
◆定住促進新築住宅建設補助金	500	◆公債費	△550
◆学校給食センター維持管理事業	490	◆人事異動及び給与改定等に伴う人件費	△4182
◆小学校施設維持管理事業費	487		

常任委員会Q&A

▼自動車運転は慎重に

Q　雑収入の自動車損害共済金が支出されているが事故内容は。

A　中型バス、ピクシスの２台で、いずれも後方未確認による不注意の事故である。

Q　以前も注意を促したが、厳重に指導すべき。

A　注意喚起を促したい。

▼要保護児童対策地域協議会について

Q　開催状況は。

A　実務者会議３回と代表者会議が１回の予定。個別ケース検討会議は緊急的な会議であり、現在は予定なし。

Q　町の対応は。

A　県の中央児童相談所職員と連携し、保育所、学校など関係機関と情報共有し、支援について話し合っている。

撤去する開発センター前花壇

▼開発センター花壇撤去に至る経緯は

Q　青少年ホームの花壇は運営委員が現状維持としたが、撤去に至る経緯は。

A　県内各所から集まる大会になると、近隣道路等に駐車することがあるので、スペースを確保したい。18台ほど駐車可能である。

▼温泉施設修繕費の町支出の理由は

Q　温泉施設修繕費30万円だが、一定額までは会社持ちなのに、町支出の理由は。

A　会社持ち50万円までだが、超過のためである。

平成30年度 特別会計 補正予算

国民健康保険

歳入

◆県支出金　2698万円
◆繰入金　△405万円
◆諸収入　5万円

歳出

◆保険給付費　4020万円
◆諸支出金　420万円
◆後期高齢者支援金　262万円
◆介護納付費　252万円
◆一般管理事業　27万円
◆人事異動及び給与改定等の人件費　△318万円

歳入、歳出とも2298万円追加。　総額21億5517万円

介護保険

歳入

◆支払基金交付金　175万円
◆国庫支出金　165万円
◆県支出金　82万円
◆一般会計繰入金　△8万円

歳出

◆地域支援事業費　518万円
◆保険給付費　134万円
◆一般管理事業　23万円
◆人事異動及び給与改定等に伴う人件費　△113万円
◆基金積立金　△149万円

歳入、歳出とも413万円追加。　総額13億1562万円

平内中央病院事業

収益的収入12万円の減額。　総額13億705万円
資本的収入、支出とも572万円の追加。　総額３億3086万円

資本的収入

企業債	◆企業債	290万円
負担金	◆一般会計負担金	12万円
補助金	◆他会計補助金	270万円

資本的支出

建設改良費	◆建物設備整備費	△224万円
	◆医療機器及び器具購入費	796万円

特殊索道事業

歳入、歳出とも349万円追加。　総額2778万円
施設管理事業費

水道事業

収益的支出　117万円　総額２億6368万円
人事異動及び給与改定等に伴う人件費　17万円
電気料　100万円
修繕用材料　100万円
配水施設修繕料　△100万円

資本的支出　140万円　総額２億6792万円
元号改正に伴うシステム改修費

農業集落排水事業

歳入、歳出とも925万円追加。　総額１億4873万円
人事異動及び給与改定等に伴う人件費

漁業集落環境整備事業

歳入、歳出とも342万円減額。　総額２億4008万円
人事異動及び給与改定等に伴う人件費

公共下水道事業

歳入、歳出とも472万円減額。　総額３億7370万円
人事異動及び給与改定等に伴う人件費　△492万円
事業費　20万円

人事

人権擁護委員候補者

古山 則子氏　推薦に同意

平成31年３月31日で任期満了となる能登谷京子氏の後任に、古山則子氏（66）（小湊愛宕13番地２）を候補者として推薦したいと町長より議会の意見を求められていましたが、満場一致で推薦に同意しました。

条例改正

◆議会議員、町長、副町長、教育長病院事業管理者の期末手当

青森県人事委員会の勧告を踏まえての条例の改正です。

平成30年12月期1.65月 ⟶ 1.70（ 0.05月）
平成31年 6月期1.50月 ⟶ 1.60（ 0.10月）
平成31年12月期1.70月 ⟶ 1.60（△0.10月）
※平成30年度とトータルの支給率は変わりなし。

◆給料月額の引き上げ

特別職報酬等審議会の答申を受け、条例について答申どおり改正するものです。

町　長　　715,500円 ⟶ 795,000円
副町長　　589,620円 ⟶ 634,000円
教育長　　525,450円 ⟶ 565,000円
病院事業
管理者　　525,500円 ⟶ 565,000円
※給与月額平成31年1月以降

田中光弘議員　特別職報酬審議会での審査内容は。

総務課長　各委員から様々な意見があったが、この場では答弁を差し控えたいので了解願いたい。

◆職員の給与の改正

青森県人事委員会の勧告を踏まえての条例の改正です。

太田満則議員　改正と補正はセットである。退職、新採用者は同数だ。給与改正で増額に関わらず、大幅な減額補正になっているのはなぜか。

総務課長　産休、育児休業や定年以外に退職した職員があったため、大幅な減額となった。

太田満則議員　それにしても大幅な減額補正はふさわしくない。当初予算の計上に問題があるのでは。

◆平内町 町税条例

国において中小企業の生産性革命の実現を目指した「生産性向上特別措置法」が施行（平成30年６月６日）されたことに伴い、固定資産税を軽減することを可能とするための改正です。

◆平内町承認企業立地計画に従って設置される施設に係る固定資産税の特別措置に関する条例

企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律、企業立地の促進等による地域における産業集積の形式及び活性化に関する法律第20条の地方公共団体等を定める省令の一部改正に伴い、条例の一部を改正するものです。

【主な改正内容】

①条例の題名改正

上記名を「承認地域経済牽引事業のために設置される施設に係る固定資産税の特別措置に関する条例」に。

②固定資産税の特別措置を受けるための要件の改正。

○業種

「製造業、情報通信業、情報通信技術利用事業、運輸業、卸売業、自然科学研究所」を「承認地域経済牽引事業を行う業種」に改正。

○固定資産の取得価額

「２億円超（農林漁業関係5000万円超）を「１億円超（農林漁業及びその関連業種5000万円超）」に改正。

意見書　国へ提出

◎消費税増税10％引き上げ中止を求める意見書提出を求める請願

消費税廃止東青各界連絡会
代 表 者　佐 藤 新 吉
紹介議員　田 中 光 弘

◆採　決　結　果◆

議長（倉内清一）は採決に加わらない

議案番号	議員名 ※○＝賛成 ●＝反対 欠＝欠席 / 提出議案	田中大	小笠原智鶴子	亀田弘徳	田中茂勝	太田満則	工藤眞一	木村良一	七尾潔	畑井勝廣	佐々木徳正	田中光弘	三津谷公雄	船橋健人	倉内清一	
報告第14号	専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて〔平成30年度平内町一般会計補正予算〕	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	病欠	○	－	承認
議案第62号	平成30年度平内町一般会計補正予算案	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	病欠	○	－	可決
議案第63号	平成30年度平内町国民健康保険特別会計補正予算案	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	病欠	○	－	可決
議案第64号	平成30年度平内町国民健康保険平内中央病院事業会計補正予算案	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	病欠	○	－	可決
議案第65号	平成30年度平内町水道事業会計補正予算案	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	病欠	○	－	可決
議案第66号	平成30年度平内町特殊索道事業特別会計補正予算案	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	病欠	○	－	可決
議案第67号	平成30年度平内町農業集落排水事業特別会計補正予算案	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	病欠	○	－	可決
議案第68号	平成30年度平内町漁業集落環境整備事業特別会計補正予算案	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	病欠	○	－	可決
議案第69号	平成30年度平内町公共下水道事業特別会計補正予算案	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	病欠	○	－	可決
議案第70号	平成30年度平内町介護保険特別会計補正予算案	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	病欠	○	－	可決
議案第71号	平内町議会議員の期末手当支給条例の一部を改正する条例案	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	病欠	○	－	可決
議案第72号	平内町特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	病欠	○	－	可決
議案第73号	平内町教育委員会教育長の給料等及びその支給方法条例の一部を改正する条例案	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	病欠	○	－	可決
議案第74号	平内町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	病欠	○	－	可決
議案第75号	平内町町税条例の一部を改正する条例案	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	病欠	○	－	可決
議案第76号	平内町承認企業立地計画に従って設置される施設に係る固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例案	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	病欠	○	－	可決
議案第77号	平内町病院事業管理者の給与に関する条例の一部を改正する条例案	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	病欠	○	－	可決
請願第３号	消費税増税10％引き上げ中止を求める意見書提出を求める請願	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	病欠	○	－	採択
発議第６号	人権擁護委員候補者の推薦についての意見案	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	病欠	○	－	可決
発議第７号	消費税増税10％引き上げ中止を求める意見書案	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	病欠	○	－	可決

一般質問 町政を問う

一般質問は執行機関に対して議員が町政全般の執行状況や将来の方針など、諸問題の政治姿勢を明らかにするものです。12月定例会では５人の議員が登壇しました。

田　中　　大　議員 ……P７
1　防災備品購入補助制度について

太　田　満　則　議員 ……P８
1　国民健康保険事業について
2　障害者雇用について

田　中　光　弘　議員 ……P９
1　平内町空家等対策計画について
2　平内町まち・ひと・しごと創生総合戦略について

田　中　茂　勝　議員 ……P10
1　行政協力委員の報酬について
2　中央病院送迎バス廃止後の外来患者数について

亀　田　弘　徳　議員 ……P11
1　災害弱者への取り組みについて
2　災害廃棄物の処理計画について

※質問は通告順です。次ページからの質問と答弁は紙面の都合上、内容を要約して掲載しています。

防災備品購入補助制度導入を

町長/県内の動向を見据え、検討

田中　大 議員

多様な防災備品

田中　近年、日本では巨大地震や津波、台風や記録的大雨による被害が多く発生している。自然災害を避けることはできないが、備えることはできる。それには、行政や町民、企業や自主防災組織との協働、または地域の団体等が連携し、災害に強い町をつくることが重要である。自助として、町民一人一人が災害や防災対策に関する知識を高め、自分の身は自分で守るという認識を持つことが非常に大事だ。大災害が発生した時は、インフラやライフラインも打撃を受けて、公助による支援物資供給や救助にも時間を要する状況となることが想定される。

町では防災備品を備蓄しているが、非常時に指定避難所に届ける事ができなくなる状況も考えられる。このような状況を踏まえ、寝屋川市が市民の自助の備えとしての備蓄を支援するため、家庭用防災用品の購入費補助を始めている。補助対象費用は必須購入品費、衛生用品費、地震対策用品費で、補助金額は費用の２分の１、上限１万円で、購入先は市内の商店や業者との条件が付けられている。

町では近年大きな災害は発生せず、町民は防災用品を購入していないと聞くが、自助意識向上へ町民の防災意識変化の機会が必要である。防災備品を備蓄する事で共助とも言える地域での避難訓練も、より効果的になることが期待できる。

普段から防災力を高め、減災に結びつけるための取組が必要だ。町の見解を。

町長　平成23年の東日本大震災でも、幸いにして当町は大きな被害が発生していないので、町民の防災への意識が低いのは事実だ。しかし、いつ起こるかもしれない災害への備えとして、９月に内童子地区で水害を想定した避難訓練、藤沢町内会の自主防災組織には補助事業を活用し、防災備品の整備を行った。更に行政協力委員を対象に防災の研修会を行い、防災力の強化、防災意識の向上を図ってきた。

防災備品は町内の各避難所に一定量の非常食や毛布、保存水などを備蓄し、災害に備えているが行政による公助に頼るだけでなく、家庭の備えの自助が重要である。

防災備品購入補助も有効な施策なので、県内外の動向を見据えながら検討したい。

要望

田中　大規模災害が発生した時は、場合によっては公助の機能が失われることが想定される。

災害発生時の基本は自助なので、自助精神の涵養を図るためにも、早急な防災備品購入補助制度の導入を要望したい。

太田　満則 議員

国民健康保険事業 よりよい生活習慣・医療費の抑制を

町長/広く町民に周知したい

太田　国保事業は、被保険者の所得水準・医療費水準に格差があること等、構造的な問題を抱えている。自治体により、賦課方法も税率も違う。資産税割もあるところないところもあったり、徴収回数・限度額も違い一様ではない。先日、新聞に県内40市町村の保険料一覧が掲載され、当町は県内一高く、最低額自治体との差は2.3倍で、町民にとってはなぜ、どうしてと思うのが素朴な疑問である。

町長　漁業者１人当たりに換算すると、青森県で一番高い額となっている。一方、漁業者を除いた国保加入者の１人当たりの税額は県内12位に位置している。ホタテ養殖漁業者の所得が高いことが１人当たりの保険税を引き上げる要因の一つだと分析している。

太田　所得が高いから保険税が高いのではなく、医療費が高いので、それに見合った保険税を徴収しなければならないのである。

町民が納得して自ら一人ひとりが健康を意識した生活を、それが県下一高い国保税の引き下げへ繋がる一つの道だと云う事を積極的に啓蒙すべきである。

町長　腎不全を伴う人工透析の増加、がん・糖尿病・脳血管疾患・精神疾患が依然として多く、医療費全体が高止まり状態である。

先般、「健康なまちづくり宣言」を行ったが、良い生活習慣を身につけることから始め、健診受診、早期治療などで広く町民に周知を行い、医療費の抑制に努めていきたい。

太田　保健師が積極的に地域に出て話をするべきである。また、平内中央病院の利用者が多くなれば一般会計からの繰出金も少なく済む。

「宣言」は県内40市町村中、37番目である。良いことは、他町村より先んずる事が大事である。

町長　現場での活動・役場内での仕事もあるのでこれ以上は大変だと思う。

提案

太田　意識高揚のために、一年間保険証を使わなかった人を顕彰とか、健康ポイント支給、健康パスポートの発行を考慮すべきである。また、「8020」健康維持には「歯」が大事であるが、皆の手本となる人を顕彰するにはお金のかかることではないので、是非早期に実施することを提案したい。

障害者雇用の促進を

太田　障害者がごく普通に地域で暮らし、地域の一員として共に生活できる所謂「共生社会」実現の理念の下、全ての事業主には、法定雇用率以上の割合で障害者を雇用する義務がある。未達成の民間事業主は、現状では民間企業を対象に「障害者雇用納付金」として未達成者一人当たり５万円とも云われる納付金が徴収される。

法定雇用率以上の割合で障害者を雇用する義務があるが、町が基準を満たしていないのであれば、「障害者枠」で募集すべきと提案したい。

町長/法定雇用率達成に努める

町長　町は法定雇用率を下回っていることから、今後クリアしていきたい。障害者雇用については試験の際に考慮したい。

10年先を見据えた漁業経営体を

町長/組合員全員で共有したい

田中　光弘 議員

ガンバっています夫婦船

実態調査を

田中　ホタテ養殖業は最重要な基幹産業である。しかし、組合員の高齢化や後継難の問題が表面化している。

10年先を見据えた対策として、共同経営をも視野に入れなければならない。しかし、一経営者として誇りを持ち、仕事をしてきているので難関なのは承知している。大事なことは現状を把握することだ。町として組合員の実態を把握しているのか。

町長　基本的には国が５年ごとに行う漁業センサスや、毎年行われているホタテガイ養殖実態調査を参考にしている。町独自では平成12年度に１度だけ、平内町ホタテ産業育成ビジョン作成の漁家経営のアンケートも実施している。

昨年、青森県産業技術センターの水産総合研究所で、陸奥湾ホタテガイ養殖業の生産構造調査を実施している。回収率も当町は73.1％と高く、経営の概要、機械化や共同化の現状、現状と10年後の生産量と多岐にわたり、非常に参考になる資料である。

勉強会開催を

田中　10年先を見据えて漁協と連携し、共同経営の勉強会を開催すべきだ。

町長　県、町、漁協が連携し、10年後のホタテ養殖業について議論を始めたところなので、今後は組合員全体で共有していきたい。

福祉除雪制度を

一石二鳥の制度

田中　シルバー人材センターは会員10人からのスタートで、町の31年度までの計画では20人体制の倍加であるが、現在８人である。町では予算増で業務を増やしているが、冬期間の定時的な業務が必要である。

福祉除雪制度は自力で除雪できない「ひとり暮らし、二人暮らし、障害者」が登録し、町の助成で玄関から間口間をセンター会員が定期的に除雪する制度である。冬期間をいかに過ごしていくかが平内町に住み続ける大きな課題である。

会員の確保、自力で除雪できない方にとって、一石二鳥ではないか。

町長/検討したい

町長　年齢的な面や体調面を理由に退会され、目標には達していないが、今後も事務局である社会福祉協議会と連携し、広報紙や回覧等でのＰＲに努めながら受注件数の増、また会員の増に努めたい。

シルバー人材センターの業務と福祉除雪制度がどのようにマッチするのか、考えていきたい。

充実した特定空家対策を

田中　平成30年度から32年度までの３カ年の計画期間とした平内町空家等対策計画の策定が７月に公表している。

老朽化で倒壊しそうな特定空家処置の解体費が大変である。助成金制度についてこれから詰めていくと思うが、先進地事例以上の制度にすべきだ。

町長/事例を参考に

町長　平成28年度調査時点の特定空家で土地、建物の所有者または登記者が不明なものは45棟中１棟であり、所有者等が不明なものは必要に応じて調査していくこととしている。

助成制度は他県や県内市町村の具体的な事例があるので研究していきたい。

田中　茂勝 議員

行政協力委員の報酬見直しを

町長/県内町村の状況を確認し、検討したい

田中　行政協力委員の報酬額が低いのではないかとの意見がある。一般職員等は、青森県人事委員会勧告を踏まえ、毎年見直される。

当町の59人の行政協力委員の多くは地区の町内会長の任務にあたり、担当区域内の行政事務連絡や調査・報告、さらには赤十字の会費集金なども行っている。最近では町内会の会長を引き受ける方が少なくなってきている状況である。

適正な評価により、行政協力委員報酬の引き上げを前向きに検討すべきだ。

町長　町内各地区の行政協力委員は、行政事務の円滑な運営を図るため、町民と行政を結ぶパイプの役割を果たしている。

広報紙など連絡文書の配布、町内に点在する空家等の調査、地域の生活環境による危険箇所、修繕箇所など町民から行政への報告・要望の重要な役割を担っている。

広報紙の配布責任も担っています

行政協力委員の報酬は、平成16年４月以降、改正されていないので、県内町村の状況等を確認し、検討したい。

病院患者バス廃止後の 患者数の変動は

田中　30年４月からの中央病院無料患者送迎バス廃止後に、中央病院で町民バス利用通院者にバス代負担対応から８ヵ月経過した。これによるメリット、デメリットが現れてきているのではないか。

通院患者からは、最近の待合室は以前より外来患者が少なく、空いていると話されていた。東田沢や白砂地区の高齢者の方々からは、東田沢発が午前６時50分で、早過ぎて利用しづらいので、改善を働きかけてほしいとの要望がある。

廃止前後の外来患者数の変動はどうか。

町長/同数である

町長　30年４月から11月までの８ヵ月間の外来患者数は、昨年が１万9,451人、今年度が１万9,448人で、わずか３人の減少である。十数年間、外来患者が減少していたが、ここ８ヵ月では前年度とほぼ同数となっている。

昨年は午前中に患者が集中していたが、今年は通院する時間帯が午前、午後に分散しているので、待合室が空いているように見えるのではないか。

昨年までの委託料と今年度からの利用者分の負担金の比較では、11月までで470万円、１年間の見込みでは約700万円の経費削減見込みである。また、心配していた変更による予期しないことも生じておらず、病院側から見れば、デメリットはなく、メリットのみである。しかし、東田沢線や稲生線は朝早いダイヤなので、自宅を早い時間帯に出なければならず、病院に着いても診療時間までに１時間ほどの待ち時間があり、変更前よりも不便になったことも理解している。

変更による患者減少は見られず、歯止めをかけているのは町民全体の利便性が上がった結果である。経費も年間約700万円削減を見込めることは、病院経営改善に貢献しているので、現行の運用を継続していきたい。

災害弱者への支援体制の整備は

町長/実行性ある支援に努める

亀田　弘徳 議員

東和保育園の避難訓練

亀田　災害時には「避難行動要支援者」とされる高齢者や障害者、乳幼児、その他特に配慮を要する人たちが災害弱者となり、被害が集中する。国は「避難行動要支援者名簿」の作成を市町村に義務付けている。作成した名簿を活用し、避難行動要支援者に役立てる必要がある。

町の避難行動要支援者名簿の作成状況、町の把握している要支援者数は。

町長　平成30年６月１日現在、ひとり暮らし高齢者や障害者等557名が登録されている。

亀田　災害時の避難に関する避難行動要支援者の「個別計画」の作成状況は。

町長　個別計画は未作成だが、要支援者本人との具体的な打合せが望ましく、関係機関と協力しながら実効性のある支援に努めたい。

亀田　警察・消防との要支援者の情報共有は、どのような形態で行っているか、今後の予定、計画は。

町長　要支援者本人の同意を得て名簿の提供を行い、迅速な救助、安否確認を行うための情報共有を行っている。

亀田　平成29年６月に水防法が改正され、施設を利用する「要配慮者」を守るために水害避難計画の作成が義務付けられた。避難計画の作成について町の取組みは。

町長　東和保育園が該当し、平成30年４月１日付で計画策定済みである。また、９月に計画に基づき、避難訓練を実施した。計画策定は要配慮者施設が行うが、実効性のある計画へ助言、指導を行いたい。

災害廃棄物処理計画の策定で防災訓練を

亀田　平成30年７月の西日本豪雨の被災自治体で、「災害廃棄物処理計画」未策定による、ごみ処理に時間を要している箇所があると報じられた。

災害の規模が大きくなるに伴い、災害廃棄物処理計画は町の地域防災計画だけでなく、業務継続計画とも繋がり連携していくと考えられる。

○町の災害廃棄物処理計画の策定状況、仮置場の候補地の選定状況、ごみの収集運搬方法などの検討はどの程度進んでいるか。

○災害廃棄物の処理に基づいた防災訓練を机上訓練として実施してはどうか。災害で発生した大量の災害ごみが陸奥湾沿岸に漂着する、あるいは漁業の養殖施設等に被害を与え被害を受けた施設が廃棄物処理しなければならなくなった時のことを想定すべきだがどうか。

町長/ 早期に取組む

町長　災害廃棄物処理計画は青森県内で平成30年11月現在で、40市町村中１町のみの策定である。平内町は未策定なので、災害廃棄物に主眼を置いた防災訓練は難しい。しかし、青森県災害廃棄物処理計画を踏まえ、早期に計画策定に取組みたい。

委員会の活動

議会活性化特別委員会

９月定例会以降の委員会

第23回委員会　９月28日 　佐藤准教授に「議会基本条例案」を提出するための、条例案のチェックを行う。
第24回委員会　10月16日 　基本条例評価シート案を作成。評価シートとは議員各自において、２年に１度自分の通信簿を作成。
第25回委員会　10月29日 　佐藤准教授より意見を拝聴。
第26回委員会　11月14日 　佐藤准教授から指摘をうけた事について議論。
第27回委員会　11月30日 　議会基本条例案の最終チェックや見直し、一般質問一問一答方式について議論。

視察研修報告

11月８日に「議会基本条例」の先進地、神奈川県大磯町、箱根町両議会を視察しました。

大磯町議会

　大磯町は、神奈川県の南部に位置する町で、神奈川県庁の定める区分では湘南地域に属します。
　面積17.18㎢、人口31,467人。
　平成30年度一般会計予算額92億8900万円。

平成21年「議会基本条例」制定

　議員定数は14人で、内５人が女性。平成16年からケーブルテレビによる本会議の生中継・再放送を開始し､平成18年には一般質問に一問一答方式を導入、平成20年に全国町村議会議長会より表彰を受けています。
　議会基本条例は重要項目「情報公開による透明性の確保」「町民参加と協働」「議員間の自由討議と反問権」「政策形成能力の向上」のもと、平成21年７月に制定されました。
　条例運用の特色は、原則すべての会議を公開し、町民から信頼される議会を目指して、町民と意見交換会を頻繁に開催されています。常に改革意識をもっている議会であり、自らが自らの問題・課題を探し、改革に対して懸命に活動されています。

問題意識をもって活動

　大磯町議会は、町政の監視が鋭く、予算・決算の審議では修正・否決を度々行っています。本会議、町民への報告会では、パワーポイントを使用し、わかりやすく説明することにも心がけている議会です。長年開催している議会報告会も、今後どうあるべきか検討時期にあるそうです。
　常に問題意識をもって活動されている議会には、たいへん参考になりました。

箱根町議会

箱根町は、神奈川県西部、箱根峠の東側に位置する町で、足柄下郡に属します。

面積92.86㎢、人口11,389人。

平成30年度一般会計予算額110億8000万円。

平成25年「議会基本条例」制定

議会基本条例は、平成20年６月19日の定例会において、調査特別委員会が設置され、議員全員で５年間の歳月を費やして審議、議会改革テーマ「議論する議会」「開かれた議会」のもと、平成25年３月議会で制定されました。

いつでも招集可能な議会を目指し、月２回開催の「月例日」を実施しています。

議会ホームページは見やすく充実しており、SNSを活用しメールマガジンの配信を行っています。さらには、気軽に傍聴していただくために議会傍聴の規則変更を行い、例えば、子供同伴が可能、スマホ・タブレットの持込自由、写真撮影・録音が自由、傍聴へのより詳しい資料の貸し出しなどを行っています。

おもてなしの議会

平成30年度には、箱根町議会の活性化に向けた理念と方針を掲げ、議員が一つにまとまっている素晴しい議会でありました。

観光の町同様、すべてにおいて「おもてなしの議会」でした。

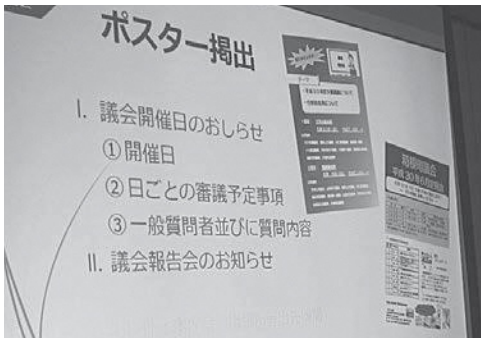

～全議員による 六戸町議会 の取組みを視察して～

「和やかに、かつ、真剣に」討議されていました

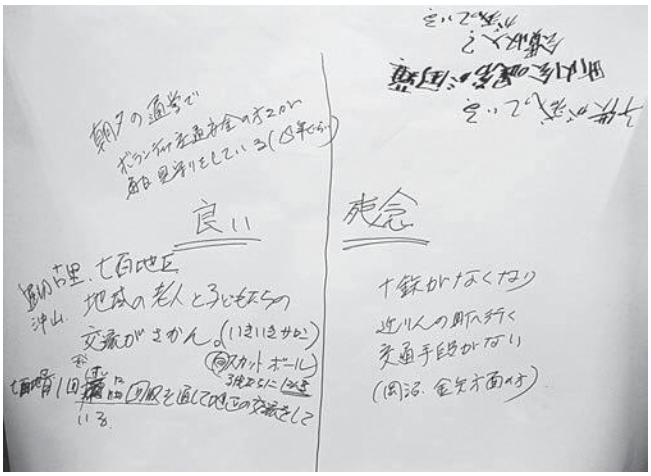

たくさんの意見が出ました

11月18日（日）、六戸町七百地区公民館で開催された六戸町議会主催の「地域住民との意見交換会」を視察しました。

参加町民は30人ほどで、受付から進行と議員が役割分担し、運営されていました。パワーポイントを活用しながら、６つのグループにわかれ、カフェスタイルということで、お茶を飲み、茶菓子を食べながら自由に意見を交わしていました。

前半のテーマは「町や地域の良いところ、残念なところ」、後半のテーマは「良いところをさらに伸ばし、残念なところを良くするには」で、意見を模造紙に書き出します。

平内町議会としても、町民が気軽に意見が出やすい意見交換会を開催できるよう準備を進めていきます。

所管事務調査

総務福祉常任委員会

10月25日（木）

1　青森県防災航空センター

平成７年４月１日から運航の青森県防災ヘリコプター「しらかみ」は、現在２代目の機体です。１機17億円のヘリコプターで、運航経費はおよそ１時間100万円と維持費も大きいとのことです。防災航空センター勤務者は19人、うち10人が防災航空隊員です。運航時間は原則８時15分から17時15分ですが、緊急時は運航管理責任者が別に指示するものとしています。運航実績は、年間運航時間の５割は自隊訓練に費やし、次いで捜索救助が40時間となっています。救急活動では県外病院への搬送はドクターヘリではなく「しらかみ」が行い、年間15時間程運航しています。また、広域航空消防活動として北海道・東北・新潟の８道県が協定を締結し、平成29年度には岩手県への運航実績があります。出動条件は緊急性・公共性・非代替性で、通報後３つの条件を確認後、出動を検討するとの事です。

平内町へは、過去に夏泊沿線への山火事に２日間出動したとのことであり、防災航空隊から町営グラウンドに消火栓新設の要望が寄せられました。

2　青森県防災教育センター

当センターは体験型防災学習施設です。今回体験したのは「119通報体験」、「地震体験」、「AED救急体験」、「消火器体験」、「火災煙内体験」でしたが、大人でも楽しく学べる施設でした。

地震体験装置は平成30年１月導入の最新装置で、プログラミング制御により震度３から震度７までの横揺れ、縦揺れを体験でき、国内で発生した地震を忠実に再現できる性能を有しています。

今回の視察研修では、身近に楽しく体験し、学べる施設があることを町民に周知することが大事だとの思いを強くしました。

経済文教常任委員会

小湊上水道施設調査

11月13日（火）に、小湊上水道施設の調査を実施しました。浄水場は、昭和32年に小湊地区・沼館地区に簡易水道として給水を始め、その後昭和39年から上水道へ移行し、昭和47年に施設の建て替えを行い現在に至っています。

設備の古いものでは40数年経過し、大規模な更新が必要とされています。担当課としては今後の人口減少による給水量の減少等を考慮すれば、小湊上水場より取水量の多い松野木浄水場への施設移転により、小湊浄水場の閉鎖で建設費や維持管理費が削減できるので､検討を行う必要があるとのことでした。

鬼柳氏による　11回目となった勉強会

10月26日（金）、役場３階の会議室に郷土史家の鬼柳惠照氏を迎え、第14回目の議員勉強会を実施しました。

今回は戦争前後の地域の写真をもとに「写真による平内の歴史」を勉強しました。そこに映るものは高揚した顔、うつろな顔、疲弊した顔をとりまく周りの風景・景色。つい少し前の「平内」。

語り継いでいかなければならないと感じました。

熱心に聴き入れています

あの人この人

渡辺　美雪さんです（小湊在住）

地域おこし協力隊員

平成30年５月21日に「平内町地域おこし協力隊」に着任しました。

自己紹介をお願いします

母が里帰り出産で平内町に生まれ、青森市育ち。近年は富山県、石川県、熊本県へ移住したり、旅をしたり、各地の文化やアートを巡ってきました。仕事は工業高校を卒業後、広告のデザイン制作をしてきました。趣味は昔も今も変わらず旅ですが、今は近場（平内町）の旅を楽しんでいます。

平内町移住の経緯を教えてください

移住や旅で各地のモノ・コトに触れているうち、後継者不足で今の代で閉める、という実情も聞こえてきました。実家のある平内町の文化はどうなっているのかな、というきっかけで「平内町地域おこし協力隊」になりました。

町の印象はどうですか

海に行けば釣りで魚、山には山菜、畑に野菜。健やかな暮らしが身近にあることが魅力です。保存食文化が残っているのも素敵ですね。

湊農園とpanya ichicoのコラボパンをコーディネート「ひらないMiRAi商店街」にて

現在の状況はどうですか

「広報ひらない」で協力隊の枠をいただいている、「素敵な人BATON」でもそうですが、町の人たちに出会い学びながら、平内町の魅力がジュワッと染みこむようなコンテンツを開発しています。

抱負をお聞かせください

平内町の魅力を発信するためには、お互いの温度が合ってこそ。独りよがりではなく、町のみなさんと手を取り合って進めていきたいと思っていますので、どうぞよろしくお願いいたします。

－第９回－

おらほのサークル紹介シリーズ

平内花椿俳句会

取材者　設立はいつですか？

会　長　少人数で楽しめる短詩型文学に親しもうと、平成８年９月設立しました。
船橋久枝さんの長年にわたるご尽力により、活動を続けてこれました。

取材者　現在の活動状況はどうですか？

会　長　会員を募集していますがなかなか集まらず､高齢化に伴い細々と活動しています。
隔月、町広報紙に会員の俳句を掲載させていただき、毎年町文化祭に作品を出展しています。
毎月第４月曜日13時より勤労青少年ホーム学習室で活動しています。

取材者　今後の抱負をおしえてください。

会　長　健康な限り、月一度の句会で和気あいあいと友情を育んでいきたい。高松遊絲先生御指導のもと、錆びついた細胞の活性化に努めたいと思っています。

取材者　最後に議会や議員へ､一言お願いします。

会　長　質問議員が、いつも同じ人のように見える。ひとりひとりの仕事ぶりが見えてこない。年１回でも選挙戦の時のような所信表明を聞きたいです。

議会日誌から

▶▶▶ 11 月 ◀◀◀

7～ 9日　議会活性化特別委員会県外視察研修
13日　経済文教常任委員会所管事務調査
14日　議会活性化特別委員会
18日　議員視察（六戸町）
29日　一般質問通告締切日
30日　県町村議会議長会　理事会
30日　議会活性化特別委員会

▶▶▶ 12 月 ◀◀◀

4日　平内町健康なまちづくり宣言
6日　議会運営委員会
10日　第４回定例会開会
12日　本会議・一般質問
13日　各常任委員会
14日　本会議・閉会
　　議会広報編集特別委員会
19日　議会活性化特別委員会
27日　青森地域広域事務組合臨時会

▶▶▶ 1 月 ◀◀◀

6日　平内町消防団出初式
15日　全員協議会
18日　県町村議会議長会　理事会
21日　議会活性化特別委員会
22日　議会広報編集特別委員会
29日　議会広報編集特別委員会

▶▶▶ 2 月 ◀◀◀

2日　第57回平内町民スキー大会
4日　議会広報編集特別委員会
5日　経済文教常任委員会所管事務調査
6日　総務福祉常任委員会所管事務調査

仕事納めに議場を掃除しました

議会の傍聴

日程は変更されることもありますので、議会事務局（755）2119へお問い合わせ下さい

平成31年 第１回定例会の予定

あなたに町の未来が見えてきます

3／1(金)	開会・本会議 議案上程
3／2(土)	休会
3／3(日)	休会
3／4(月)	本会議 一般質問
3／5(火)	予算特別委員会
3／6(水)	予算特別委員会
3／7(木)	各常任委員会
3／8(金)	本会議 採決・閉会

編集後記

平成30年は、台風や大雨による被害、火山の噴火や地震による甚大な被害が発生した年でした。今年は、統一地方選挙や天皇陛下の退位と即位、10月には消費税率の改正が予定されており、何かといそがしさを予感する年です。

議会でも一般質問のやり方の見直しや、積極的な情報公開と町民の声を反映すべく意見交換会の実現に取り組んでおります。「議会だより」も積極的な情報公開に資するべく、みごたえのある紙面の編集に取り組んでいきます。

田　中　茂　勝

議会広報編集特別委員会

委員長	田中　光弘
副委員長	太田　満則
委員	田中　大
委員	小笠原智鶴子
委員	亀田　弘徳
委員	田中　茂勝

発行／青森県平内町議会
編集／議会広報編集特別委員会
〒039－3393　青森県東津軽郡平内町大字小湊字小湊63
TEL：017－755－2119
ホームページ：http://www.town.hiranai.aomori.jp/